川崎市告示第284号

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４３条の２に規定する指定公金事務取扱者を指定し、歳入の収納を委託したので、同条第２項の規定により告示します。

令和８年５月１１日

川崎市長 福田 紀彦

１　指定公金事務取扱者の名称及び所在地
名　称 株式会社セブンーイレブン・ジャパン
所在地 東京都千代田区二番町８番地８

２　指定公金事務取扱者に委託する歳入の内容
川崎市学校給食費に係る収納事務

３　指定日
令和８年４月１日

４　委託期間
令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで